



広島県報

号 外
第 8 号

発行者 広 島 県
発行所 広島県総務部
総務管理局文書法制室
購読料 月 額 2,700円

目 次

公 告

- 県有財産売却の一般競争入札 (県立病院室) 一
- 一般競争入札 (二件) (財産管理室) 二
- ” ” (情報政策室) 七
- ” ” (福山地域事務所) 九
- ” ” (二件) (県立広島病院) 一六
- ” ” (県立安芸津病院) 一六
- 公営企業部公告 一八
- 一般競争入札 (四件) (教育委員会教育長公告) 一八
- 一般競争入札 (二件) 一七

公 告

県有財産売却の一般競争入札を次のとおり行つ。

平成十九年一月十八日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 入札に付する物件

所 在 地	広島市南区丹那町六九二番	種 別	工建土 作物地	地 積 (㎡)	一、四八〇・〇四	予定価格 (千円)	一七三、〇一三
-------	--------------	-----	------------	---------	----------	-----------	---------

二 入札の申込先及び受付期間

1 申込先

広島県福祉保健部病院事業局県立病院室 (〒七三〇・八五一 広島市中区基町一〇番五二号)

2 受付期間

平成十九年二月一日 (木) から平成十九年二月八日 (木) までの午前八時三十分から午後五時まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

郵送等の場合は、平成十九年二月八日必着とする。

三 現地案内の日時及び集合同所

現 地 案 内 の 日 時	平成一九年二月一日 (木) 午前一〇時	集 合 場 所	売却物件の所在地
---------------	---------------------	---------	----------

四 入札の日時及び場所

入 札 の 日 時	平成一九年二月二五日 (木) 午前一〇時	入 札 場 所	県立広島病院管理棟二階会議室
-----------	----------------------	---------	----------------

五 入札に関する注意事項

1 次に掲げる者は入札に参加できない。

(一) 本件一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(二) 次のいずれかに該当し、その事実があつた後二年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(1) 県との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(2) 県の行う競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(3) 県の行う競争入札の落札者が契約を締結すること又は県との契約者が契約を履行することを妨げた者

(4) 地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

- (5) 正当な理由なくして、県との契約を履行しなかった者
- (6) 前記(1)から(5)までのいずれかに該当する事実があった後二年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 入札保証金について

- (一) 納付
 - 入札に参加する者は、入札金額の百分の五以上の額の入札保証金を金融機関の窓口あて小切手により、入札当日受付の際納付すること。
- (二) 還付等
 - 入札保証金は、次のとおり処理する。

- (1) 落札者
 - 売買代金又は契約保証金へ充当する。
- (2) その他の者
 - 入札当日の入札保証金納付時に交付した納記と引換えに還付する。

(三) その他

入札参加者が入札に関し不正の行為をしたときは、その者の納付した入札保証金は県に帰属する。

3 無効入札について

- 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
 - (一) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札をしたとき。
 - (二) 入札が取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
 - (三) 入札者が二以上の入札をしたとき。
 - (四) 他人の代理を兼ね、又は二人以上を代理して入札をしたとき。
 - (五) 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。
 - (六) 入札保証金が所定の額に満たないのに入札をしたとき。
 - (七) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
 - (八) 入札書の入札金額が訂正してあるとき。
 - (九) 入札書の入札金額以外の記載事項を訂正し、挿入し、又は削除した場合にその箇所に押印のないとき。

六 その他

- 1 入札に必要な書類は、広島県福祉保健部病院事業局県立病院室に備え付けてある。
- 2 入札等に関する問い合わせ先
 - 広島県福祉保健部病院事業局県立病院室
 - 電話(〇八二)五一一三 三三三五(ダイヤルイン)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定によって公告する。

平成19年1月18日

広島県知事 藤田 雄山

県一般19第7号

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
 - 広島県庁舎東館で使用する電気 年間使用予定電力量5,179,667kwh
- (2) 調達件名の特質等
 - 入札説明書による。
- (3) 供給期間
 - 平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

(地方自治法【昭和22年法律第67号】第234条の3の規定に基づき長期継続契約)

(4) 供給場所

- 広島市中区基町9番42号
- 広島県庁舎東館

(5) 入札方法

総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額(1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)を入札書に記載し、消費税及び地方消費税込みとその右側に括弧書きすること。

(7) その他

上記(1)の使用予定電力量は、平成17年12月から平成18年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 平成18年広島県告示第715号(平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。)によって「電力供給」の資格を認定されている者であること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

- (4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。
- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請手続
- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で、上記2(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (2) 申請期間
平成19年1月18日（木）から平成19年2月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。
- (3) 申請書等の作成に用いる言語
申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。
また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。
- (4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先
〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務部財務局財産管理室
電話（082）513-2315（ダイヤルイン）
- 4 入札手続等
- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法
ア 交付場所
〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務部財務局財産管理室（広島県庁舎本館3階）
電話（082）513-2301（ダイヤルイン）
イ 交付期間
平成19年1月18日（木）から平成19年2月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。
ウ 入手方法
上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

- (2) 入札参加資格の確認
- ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。
- イ 提出先
上記(1)アの場所
- ウ 提出期限
平成19年2月6日（火） 午後5時
- エ 提出方法
持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書事業者の提供する同条第2項に規定する信書の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。
- オ 入札参加資格の確認結果
平成19年2月9日（金）までに通知する。
- (3) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法
ア 提出先
広島県庁舎本館地下入札室。ただし、郵送等による入札書の提出先は、上記(1)アの場所とする。
イ 提出期限
平成19年2月27日（火） 午前9時30分
ただし、郵送等による場合は、平成19年2月26日（月）午後5時までに必着することとする。
ウ 提出方法
持参又は郵送等による。
（4）開札の日時及び場所
ア 日時
平成19年2月27日（火） 午前9時30分
入札書提出期限経過後直ちに行う。
イ 場所
広島市中区基町10番52号
広島県庁舎本館地下入札室
- 5 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則（昭和39年広島県規則第22号）第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条の各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 手続における交渉の有無
無

(7) 契約における特約事項
この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成19年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。
また、平成20年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、

県は、この契約を解除することができるものとする。

(8) その他
入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局財産管理室（広島県庁舎本館3階）

電話（082）513 - 2301（ダイヤルイン） フラクシミリ（082）224 - 1235

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for the Hiroshima Prefectural Government Office east building, 5,179,667kwh per year

(2) Delivery period : From 1 April 2007 through 31 March 2010 (A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)

(3) Delivery place : 9-42 Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City 730-8511 Japan

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5:00 p.m. 6 February 2007

(5) Time-limit for tender : 9:30 a.m. 27 February 2007 (by mail 5:00 p.m. 26 February 2007)

(6) Contact point for the notice : Property Administration Office, Finance Bureau, General Affairs Department, Hiroshima Prefectural Government
10-52 Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City 730-8511 Japan
TEL 082-513-2301 (direct dialing)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によつて公告する。

平成19年1月18日

広島県知事 藤 田 雄 山

県一般19第8号

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

広島県庁舎本館等で使用する電気 年間使用予定電力量4,211,000kwh

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

（地方自治法【昭和22年法律第67号】第234条の3の規定に基づき長期継続契約）

(4) 供給場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁舎本館等（本館、北館、南館、議会棟、税務庁舎）

(5) 入札方法

総価で入札に付す。

(6) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、消費税及び地方消費税込みとその右側に括弧書きすること。

(7) その他

上記①の使用予定電力量は、平成17年12月から平成18年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成18年広島県告示第715号（平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）によって「電力供給」の資格を認定されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができると見込まれる者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で、上記2(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成19年1月18日（木）から平成19年2月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語及び通貨

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官更事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局財産管理室

電話（082）513-2315（ダイヤルイン）

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入札方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局財産管理室（広島県庁舎本館3階）

電話（082）513-2301（ダイヤルイン）

イ 交付期間

平成19年1月18日（木）から平成19年2月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入札方法

上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場合

ウ 提出期限

平成19年2月6日（火） 午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役割のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果

平成19年2月9日（金）までに通知する。

(3) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

広島県庁舎本館地下入札室。ただし、郵送等による入札書の提出先は、上記(1)アの場所とする。

イ 提出期限

平成19年2月27日（火） 午前9時30分
ただし、郵送等による場合は、平成19年2月26日（月）午後5時までに必着することとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時
平成19年2月27日（火） 午前9時30分
入札書提出期限経過後直ちに行う。

イ 場所

広島市中区基町10番52号
広島県庁舎本館地下入札室

5 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条の各号に該当する入札は、無効とする。

る。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成19年度歳入歳出予算が成立したときをもつて効力を生じるものとする。

また、平成20年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(8) その他

入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務部財務局財産管理室（広島県庁舎本館3階）
電話（082）513 - 2301（ダイヤルイン） ファクシミリ（082）224 - 1235

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for the Hiroshima Prefectural Government Office main building and several buildings, 4,211,000kwh per year

(2) Delivery period : From 1 April 2007 through 31 March 2010 (A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)

(3) Delivery place : 10-52 Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City 730-8511 Japan

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5:00 p.m. 6 February 2007

(5) Time-limit for tender : 9:30 a.m. 27 February 2007 (by mail 5:00 p.m. 26 February 2007)

(6) Contact point for the notice : Property Administration Office, Finance Bureau, General Affairs Department, Hiroshima Prefectural Government
10-52 Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City 730-8511 Japan
TEL 082-513-2301 (direct dialing)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。

平成19年1月18日

広島県知事 藤 田 雄 山

県一般19第9号

1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

広島県LAN用パーソナルコンピュータ 597台

(2) 借入件名の仕様等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成19年4月1日から平成25年3月31日まで

(地方自治法〔昭和22年法律第67号〕第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

上記①の件名により賃借料の月額で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成14年広島県告示第1228号（平成15年4月1日から平成19年12月31日までに県が発注する物品の売買、修理、借入れなどの一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続など。以下「資格告示」という。）によって資格を認定されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で上記

2②の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成19年1月25日（木）から平成19年2月8日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語等

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもつて記載すること。外国通貨をもつて金額を算出しているときは、出納官更事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局財産管理室（広島県庁舎本館3階）

電話（082）513-2315（ダイヤルイン）

4 入札参加条件

(1) 上記2②の資格を有する者又は上記3の申請によって資格を認定された者であること。

(2) 仕様書に示された性能等の要件をすべて満たしている物品を納入することができる者であること。

(3) 納入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを円滑に行うことができる体制が整備されている者であること。

5 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局情報政策室（広島県庁舎4階）

電話（082）513-2442（ダイヤルイン）

イ 交付期間

平成19年1月25日（木）から平成19年2月8日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封す

ること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

平成19年2月13日（火） 午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果

平成19年2月16日（金）までに通知する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

平成19年1月25日（木） 午後2時

イ 場所

広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局情報政策室分室（広島県庁農林庁舎5階）

(4) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

平成19年2月23日（金） 午後5時

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成19年2月26日（月） 午後2時

イ 場所

上記(3)イの場所

6 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

上記5(2)オにより、入札参加資格に適合するとされた者は、封印した入札書を提出期限までに提出しなければならない。

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成19年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。

また、平成20年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

入札説明書による。

8 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局情報政策室 (広島県庁農林庁舎 4階)

電話 (082) 513-2442 (ダイヤルイン) コラクシミリ (082)228 3933

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased : Personal Computer (for LAN Client) 597 Sets

(2) Lease period : From 1 April 2007 through 31 March 2013 (A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)

(3) Lease place : Specified in the bid explanation form

(4) Time-limit for tender:23 February 2007 5:00p.m.

(5) Contact point for the notice : Information Policy Office, Finance Bureau, General Affairs Department , Hiroshima Prefectural Government
10-52 Motomachi, Nakaku, Hiroshima City 730-8511 Japan
TEL 082-513-2442(direct dialing) FAX 082-228-3933

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成17年政令第372号)第6条の規定に基づいて公告する。

平成19年1月18日

広島県福山地域事務所長 旗 手 清 文

県一般19第10号

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

広島県福山地域事務所庁舎で使用する電気 年間使用予定電力量 1,206,000kwh

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

(地方自治法 [昭和22年法律第67号] 第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

(4) 供給場所

福山市三吉町一丁目1番1号

広島県福山地域事務所庁舎

(5) 入札方法

総額で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額(1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)を入札所に記載し、消費税及び地方消費税込みとその右側に括弧書きすること。

(7) その他

上記(1)の使用予定電力量は、平成17年12月から平成18年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成18年広島県告示第715号(平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。)によって「電力供給」の資格を認定されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者(以下「入札参加希望者」という。)で、上記2(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成19年1月18日(木)から平成19年1月29日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官史事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するも

る。
(5) 契約書作成の要否
要

(6) 手続における交渉の有無
無

(7) 契約における特約事項
この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成19年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。

また、平成20年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(8) その他
入札説明書による。

7 問い合わせ先
〒720 - 8511 福山市三吉町一丁目1番1号
広島県福山地域事務所総務局総務課 (広島県福山地域事務所第3庁舎3階)
電話 (084) 921 - 1311 (代表) ファクシミリ (084) 921 - 1364

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for the Hiroshima Prefectural Fukuyama Regional Office
1,206,000kwh

(2) Delivery period : From 1 April 2007 through 31 March 2010 (A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)

(3) Delivery place : 1-1-1-chome, Miyoshiyō, Fukuyama City 720-8511 Japan

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents : 5:00p.m. 29 January 2007

(5) Time-limit for tender : 10:00 a.m. 28 February 2007 (by mail 5:00p.m. 27 February 2007)

(6) Contact point for the notice : Hiroshima Prefectural Fukuyama Regional Office, General Affairs Bureau, General Affairs Division
1-1-1-chome, Miyoshiyō, Fukuyama City 720-8511 Japan
TEL 084-921-1311 (the pilot number)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第6条の規定によって公告する。

平成19年1月18日

県立広島病院長 大 濱 敏 三

県一般19第11号

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量
県立広島病院で使用する電気 年間使用予定電力量 8,800,000kwh

(2) 調達件名の特質等
入札説明書による。

(3) 供給期間
平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

(4) 供給場所
〔地方自治法 [昭和22年法律第67号] 第234条の3の規定に基づき長期継続契約〕
広島市南区宇品神田一丁目5番54号

(5) 入札方法
県立広島病院

(6) 入札書に記載方法等
総価で入札に付する。

(7) 入札書に記載方法等
消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額 (1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てたものとする。) を入札書に記載し、消費税及び地方消費税込みとその右側に括弧書きすること。

(8) その他
ア 上記(1)の使用予定電力量は、平成17年12月から平成18年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

イ 院内に常用発電施設 (560kw × 2台) を設置しているため、系統連携が必要である。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。) 第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成18年広島県告示第715号 (平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。) によって「電力供給」の資格を認定されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を

受けていない者であること。

(4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で、上記2(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成19年1月18日（木）から平成19年2月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局財産管理室

電話（082）513-2315（ダイヤルイン）

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目5番54号

県立広島病院事務局管理課管理係

電話（082）252-6205（ダイヤルイン）

イ 交付期間

平成19年1月18日（木）から平成19年2月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封す

ること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

平成19年2月6日（火） 午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役割のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果

平成19年2月9日（金）までに通知する。

(3) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

県立広島病院北棟3階会議室。ただし、郵送等による入札書の提出先は、上記(1)アの場所とする。

イ 提出期限

平成19年2月27日（火） 午後1時30分

ただし、郵送等による場合は、平成19年2月26日（月）午後5時までに必着することとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。

(4) 入札書の封印方法等

郵送等により入札書を提出する場合は、二重に封筒に入れること。

なお、内側の封筒は密封し、外側の封筒は裏面に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載の上、「平成19年2月27日開札 県立広島病院で使用する電気の調達の入札書在中」と朱書すること。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成19年2月27日(火) 午後1時30分
入札書提出期限経過後直ちに行う。

イ 場所

広島市南区宇品神田一丁目5番54号
県立広島病院北棟3階会議室

5 落札者の決定方法

- (1) 広島県契約規則(昭和39年広島県規則第22号)第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者(開札に立ち会っていない者を含む。)があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に求められる義務
本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条の各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成19年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。

また、平成20年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(8) その他
入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目5番54号
県立広島病院事務局管理課管理係(北棟1階)
電話(082)252-6205(ダイヤルイン) ファクシミリ(082)252-6221

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for the Hiroshima Prefectural Hospital building 8,800,000kwh per year
- (2) Delivery period : From 1 April 2007 through 31 March 2010(A long-term contracting contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)
- (3) Delivery place : 1-5-54 Ujinakanda, Minami-ku, Hiroshima City 734-8530 Japan
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00 p.m. 6 February 2007
- (5) Time-limit for tender:1:30 p.m. 27 February 2007 (by mail 5:00 p.m. 26 February 2007)
- (6) Contact point for the notice: Hiroshima Prefectural Hospital
1-5-54 Ujinakanda, Minami-ku, Hiroshima City 734-8530 Japan
TEL 082-252-6205(direct dialing)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定によつて公告する。

平成19年1月18日

県立広島病院長 大 濱 敏 三

県一般19第12号

1 調達内容

(1) 業務名

県立広島病院清掃業務委託

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成19年4月1日から平成21年3月31日まで

(地方自治法 [昭和22年法律第67号] 第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

- (4) 履行場所
広島市南区宇品神田一丁目5番54号
県立広島病院
- (5) 入札方法
総価で入札に付する。
- (6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 平成18年広島県告示第715号(平成19年から平成20年までにおける業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。)によって「建築物総合清掃(病院)」の資格を認定されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本件調達に係る業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。
- (4) 医療関連サービス認定業者又は医療法(昭和23年法律第205号)第15条の2その他関連法令に定める委託基準に適合することを証明した者であること。
- (5) 受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者であること。
なお、代行保証する企業等は、本人札参加資格を有すること。
- (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を受けている者又は建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第156号)による改正前の建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第6号に掲げる建築物環境衛生一般管理業の登録を受けている者であること。
- (7) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者(以下「入札参加希望者」という。)で上記2(1)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成19年1月19日(金)から平成19年2月6日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語等

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務部財務局財産管理室
電話(082)513-2315(ダイヤルイン)

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

交付場所
〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目5番54号
県立広島病院事務局管理課管理係
電話(082)254-1818(内線4212)

イ 交付期間

平成19年1月19日(金)から平成19年2月6日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び郵便切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならぬ。
確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

- イ 提出先
上記(1)アの場所
- ウ 提出期限
平成19年2月6日(火) 午後5時
- エ 提出方法

持参又は郵送等(書留郵便、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役割のうちこれらに準ずるものに限る。)による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果

平成19年2月9日(金)までに通知する。

(3) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

平成19年2月27日(火) 午後5時

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成19年2月28日(水) 午後1時30分

イ 場所

〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目5番54号
県立広島病院北棟3階視聴覚室

5 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者(開札に立ち会っていない者を含む。)があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に求められる義務

入札参加希望者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約を担当する職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならぬ。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21号各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成19年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。

また、平成20年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(8) その他

入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目5番54号
県立広島病院事務局管理課管理係
電話(082)254-1818(内線4212) ファクシミリ(082)252-6221

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:Contract for cleaning of Hiroshima Prefectural Hospital Building
- (2) Fulfillment period:From 1 April 2007 through 31 March 2009 (A long-term continuing contract based on the regulations,Article 234-3 of the Local Government Act.)
- (3) Fulfillment place:Hiroshima Prefectural Hospital Building
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents

for the qualification:5:00 p.m. 6 February 2007

(5) Time limit for tender: 5:00 p.m. 27 February 2007

(6) Contact point for the notice:Hiroshima Prefectural Hospital

1 5 54 Ujinakanda, Minami-ku, Hiroshima City 734 8530 Japan

TEL 082 254 1818 (EXT 4212)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によつて公告する。

平成19年1月18日

県立安芸津病院長 井 上 正 規

県一般19第13号

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

県立安芸津病院で使用する電気 年間使用予定電力量1,801,700kwh

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

(地方自治法 [昭和22年法律第67号] 第234条の3の規定に基づき長期継続契約)

(4) 供給場所

東広島市安芸津町三津4388番地

県立安芸津病院

(5) 入札方法

総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、消費税及び地方消費税込みとその右側に括弧書きすること。

(7) その他

上記(1)の使用予定電力量は、平成17年12月から平成18年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167の4の規

定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成18年広島県告示第715号（平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）によつて「電力供給」の資格を認定されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で上記

2(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成19年1月18日（木）から平成19年2月14日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律 [昭和23年法律第178号] に規定する休日 [以下「休日」という。] を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語又は通貨

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもつて記載すること。外国通貨をもつて金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局財産管理室

電話 (082)513-2315 (ダイヤルイン)

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒729-2402 東広島市安芸津町三津4388番地

県立安芸津病院総務課（病院庁舎3階）

電話 (0846) 45-0055

7 問い合わせ先
〒729-2402 東広島市安芸津町三津4388番地
県立安芸津病院総務課（病院庁舎3階）
電話（0846）45-0055 ファクシミリ（0846）46-0015

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:Electricity for the Hiroshima Prefectural Akitsu Hospital Building 1,801,700kwh per year
- (2) Delivery period:From 1 April 2007 through 31 March 2010(A long-term continuing contract based on the regulations,Article 234-3 of the Local Government Act.)
- (3) Delivery place:4388 Mitsui, Akitsu-Cho, Higashihiroshima City, Hiroshima 729-2402Japan
- (4) Time limit for tender:13:30 a.m. 28 February 2007 (by mail 5:00p.m. 27 February 2007)
- (5) Contact point for the notice:Hiroshima Prefectural Akitsu Hospital
4388 Mitsui, Akitsu-Cho, Higashihiroshima City, Hiroshima 729-2402 Japan
TEL 0846-45-0055

広島企業部公告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。

平成19年1月18日

広島県広島水道事務所長 原 君 治

企一般19第1号

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
広島県公営企業部東海田ポンプ所で使用する電気
年間使用予定電力量20,883,920kWh
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

（地方自治法〔昭和22年法律第67号〕第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(4) 供給場所

広島県安芸郡海田町東海田安井谷319番地
広島県公営企業部東海田ポンプ所

(5) 入札方法

総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、消費税及び地方消費税込みとその右側に括弧書きすること。

(7) その他

上記1の(1)の使用予定電力量は、平成17年12月から平成18年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成18年広島県告示第715号（平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）によって「電力供給」の資格を認定されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で、上記2(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成19年1月18日（木）から平成19年2月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語及び通貨

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

- (4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先
 〒730-8511 広島市中区基町10番52号
 広島県総務部財務局財産管理室
 電話 (082) 513-2315 (ダイヤルイン)
- 4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

- ア 交付場所
 〒736-0089 広島市安芸区畑賀町2970番地
 広島県広島水道事務所総務課
 電話(082) 827-1123
- イ 交付期間
 平成19年1月18日(木)から平成19年2月6日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。
- ウ 入手方法
 上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

- イ 提出先
 上記(1)アの場所
- ウ 提出期限
 平成19年2月6日(火) 午後5時
- エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期

限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成19年2月9日(金)までに通知する。

(3) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法

- ア 提出先
 〒736-0089 広島市安芸区畑賀町2970番地
 広島県広島水道事務所2階会議室
 ただし、郵送等による入札書の提出先は、上記(1)アの場所とする。
- イ 提出期限
 平成19年2月27日(火) 午後1時

ただし、郵送等による場合は、平成19年2月26日(月)午後5時までに必着することとする。

- ウ 提出方法
 持参又は郵送等による。

(4) 開札の日時及び場所

- ア 日時
 平成19年2月27日(火) 午後1時入札書提出期限終了後直ちに行う。
- イ 場所
 〒736-0089 広島市安芸区畑賀町2970番地
 広島県広島水道事務所2階会議室

5 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせる落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 免除

(3) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。
平成19年1月18日

広島県広島水道事務所長 原 君 治

企一般19第2号

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

広島県公営企業部戸坂取水場で使用する電気
年間使用予定電力量19,199,040kWh

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

(4) 供給場所

広島市東区戸坂惣田一丁目12番1号
広島県公営企業部戸坂取水場

(5) 入札方法

総額で入札に付す。

(6) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、消費税及び地方消費税込みとその右側に括弧書きすること。

(7) その他

上記1の(1)の使用予定電力量は、平成17年12月から平成18年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成18年広島県告示第715号（平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）によって「電力供給」の資格を認定されている者であること。

な説明をしなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第21条の各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成19年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。

また、平成20年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒736-0089 広島市安芸区畑賀町2970番地

広島県広島水道事務所総務課

電話（082）827-1123 ファクシミリ（082）827-1217

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for Higashikaita Pumping Station in Hiroshima Prefectural Public Enterprise Bureau
20,883,920kWh per year

(2) Delivery period : From 1 April 2007 through 31 March 2010(A long-term contracting contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)

(3) Delivery place : 319 Yasuidani, Higashikaita, Kaita-cho, Aki-gun, Hiroshima, Japan

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:5:00 p.m. 6 February 2007

(5) Time-limit for tender:1:00 p.m. 27 February 2007 (by mail 5:00 p.m. 26 February 2007)

(6) Contact point for the notice:General Affairs Division, Hiroshima Water Service Office 2970 Hataka-cho, Aki-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima 736-0089 Japan

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
 (4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。
 (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者(以下「入札参加希望者」という。)で、上記2(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成19年1月18日(木)から平成19年2月6日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語及び通貨

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局財産管理室

電話(082)513-2315(ダイヤルイン)

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒736-0089 広島市安芸区畑賀町2970番地

広島県広島水道事務所総務課

電話(082)827-1123

イ 交付期間

平成19年1月18日(木)から平成19年2月6日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封する

ること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類(以下「入札参加資格確認申請書等」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

平成19年2月6日(火) 午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等(書留郵便、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律[平成14年法律第99号]第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役割のうちこれらに準ずるものに限る。)による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成19年2月9日(金)までに通知する。

(3) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

〒736-0089 広島市安芸区畑賀町2970番地

広島県広島水道事務所2階会議室

ただし、郵送等による入札書の提出先は、上記(1)アの場所とする。

イ 提出期限

平成19年2月27日(火) 午後1時30分

ただし、郵送等による場合は、平成19年2月26日(月)午後5時までに必着することとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成19年2月27日(火) 午後1時30分入札書提出期限終了後直ちに行う。

イ 場所

〒736-0089 広島市安芸区畑賀町2970番地
 広島県広島水道事務所2階会議室

5 落札者の決定方法

- (1) 広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に求められる義務
本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第21条の各号に該当する入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) 契約における特約事項
この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成19年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。
また、平成20年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。
- (8) その他
詳細は入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒736-0089 広島市安芸区畑賀町2970番地
広島県広島水道事務所総務課
電話 (082) 827-1123 ファクシミリ(082)827-1217

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for Hesaka Pumping Station in Hiroshima Prefectural Public Enterprise Bureau
19,199,040kWh per year
- (2) Delivery period : From 1 April 2007 through 31 March 2010(A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)
- (3) Delivery place : 1-12-1 Hesaka-Souda, Higashi-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima, Japan
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:5:00 p.m.6 February 20〇〇~
- (5) Time-limit for tender:1:30 p.m. 27 February 2007 (by mail 5:00 p.m. 26 February 2007)
- (6) Contact point for the notice: General Affairs Division, Hiroshima Water Service Office 2970 Haraka-cho, Aki-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima 736-0089 Japan
TEL 082-827-1123

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づいて公告する。

平成19年1月18日

広島県沼田川水道事務所長 能 地 和 裕

企一般19第3号

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
広島県公営企業部本郷取水場で使用する電気
年間使用予定電力量5,968,560kWh
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成19年4月1日から平成22年3月31日まで
（地方自治法【昭和22年法律第67号】第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
- (4) 供給場所
広島県三原市本郷町本郷208番地の1
広島県公営企業部本郷取水場
- (5) 入札方法

総価で入札に付する。

- (6) 入札書の記載方法等
消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、消費税及び地方消費税込みとその右側に括弧書きすること。
- (7) その他
上記1の(1)の使用予定電力量は、平成17年12月から平成18年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 平成18年広島県告示第715号（平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）によって「電力供給」の資格を認定されている者であること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。
- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で、上記2(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (2) 申請期間
平成19年1月18日（木）から平成19年2月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。
- (3) 申請書等の作成に用いる言語及び通貨
申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。
また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。
- (4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務部財務局財産管理室
電話（082）513-2315（ダイヤルイン）

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所
〒729-0412 広島県三原市本郷町本郷208番地の1
広島県沼田川水道事務所総務課
電話（0848）86-2004

イ 交付期間
平成19年1月18日（木）から平成19年2月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法
上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

- ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- 確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。
- イ 提出先
上記(1)アの場所
- ウ 提出期限
平成19年2月6日（火） 午後5時
- エ 提出方法
持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。
- オ 入札参加資格の確認結果の通知
平成19年2月9日（金）までに通知する。
- (3) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法
ア 提出先

〒729-0412 広島県三原市本郷町本郷208番地の1

広島県沼田川水道事務所会議室

ただし、郵送等による入札書の提出先は、上記1)アの場所とする。

イ 提出期限

平成19年2月27日(火) 午前10時

ただし、郵送等による場合は、平成19年2月26日(月)午後5時までに必着することとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成19年2月27日(火) 午前10時入札書提出期限終了後直ちに行う。

イ 場所

〒729-0412 広島県三原市本郷町本郷208番地の1

広島県沼田川水道事務所会議室

5 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者(開札に立ち会っていない者を含む。)があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第21条の各

号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成19年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。

また、平成20年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒729-0412 広島県三原市本郷町本郷208番地の1

広島県沼田川水道事務所総務課

電話(0848)86-2004 ファクシミリ(0848)86-3968

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for Hongo Pumping Station in Hiroshima Prefectural Public Enterprise Bureau
5,968,560kWh per year

(2) Delivery period : From 1 April 2007 through 31 March 2010(A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)

(3) Delivery place : 208-1 Hongo, Hongo-cho, Mihara-shi, Hiroshima, Japan

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:5:00 p.m. 6 February 2007

(5) Time-limit for tender:10:00 a.m. 27 February 2007 (by mail 5:00 p.m. 26 February 2007)

(6) Contact point for the notice: General Affairs Division, Nutagawa Water Service Office 208-1 Hongo, Hongo-cho, Mihara-shi, Hiroshima 729-0412 Japan
TEL 0848-86-2004

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定によつて公告する。

平成19年1月18日

企一般19第4号

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

広島県公営企業部三原加圧ポンプ所で使用する電気
年間使用予定電力量2,827,452kWh

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

(地方自治法 [昭和22年法律第67号] 第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

(4) 供給場所

広島県三原市古浜町23番地の1
広島県公営企業部三原加圧ポンプ所

(5) 入札方法

総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、消費税及び地方消費税込みとその右側に括弧書きすること。

(7) その他

上記1の(1)の使用予定電力量は、平成17年12月から平成18年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成18年広島県告示第715号（平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）によつて「電力供給」の資格を認定されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で、上記2(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成19年1月18日（木）から平成19年2月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書類の作成に用いる言語及び通貨

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局財産管理室

電話（082）513-2315（ダイヤルイン）

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入札方法

ア 交付場所

〒729-0412 広島県三原市本郷町本郷208番地の1

広島県沼田川水道事務所総務課

電話（0848）86-2004

イ 交付期間

平成19年1月18日（木）から平成19年2月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入札方法

上記アの場合で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先
上記(1)アの場所

ウ 提出期限

平成19年2月6日(火) 午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等(書留郵便、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律[平成14年法律第99号]第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。)による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限内までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成19年2月9日(金)までに通知する。

(3) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

〒729-0412 広島県三原市本郷町本郷208番地の1

広島県沼田川水道事務所会議室

ただし、郵送等による入札書の提出先は、上記(1)アの場所とする。

イ 提出期限

平成19年2月27日(火) 午前10時30分

ただし、郵送等による場合は、平成19年2月26日(月)午後5時までに必着することとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成19年2月27日(火) 午前10時30分入札書提出期限終了後直ちに行う。

イ 場所

〒729-0412 広島県三原市本郷町本郷208番地の1

広島県沼田川水道事務所会議室

5 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定す

る。当該入札者のうちくじを引かない者(開札に立ち会っていない者を含む。)があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第21条の各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成19年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。

また、平成20年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒729-0412 広島県三原市本郷町本郷208番地の1

広島県沼田川水道事務所総務課

電話 (0848) 86-2004 ファクシミリ(0848)86-3968

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for Mihara Pumping Station in Hiroshima Prefectural Public Enterprise Bureau

2,827,452 kWh per year

(2) Delivery period : From 1 April 2007 through 31 March 2010(A long-term con-

timing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)

- (3) Delivery place : 23-1 Kohama-cho, Mihara-shi, Hiroshima, Japan
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00 p.m. 6 February 2007
- (5) Time-limit for tender: 10:30 a.m. 27 February 2007 (by mail 5:00 p.m. 26 February 2007)
- (6) Contact point for the notice: General Affairs Division, Nutagawa Water Service Office 208-1 Hongo, Hongo-cho, Mihara-shi, Hiroshima 729-0412 Japan
TEL 0848-86-2004

教育委員会教育長公告

次のおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。
平成19年1月18日

広島県教育委員会教育長 関 靖 直

教一般19第1号

1 調達内容

- (1) 業務名
広島県立教育センター庁舎管理業務委託
- (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
平成19年4月1日から平成21年3月31日まで
(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- (4) 履行場所
東広島市八本松南一丁目2番1号
広島県立教育センター
- (5) 入札方法
総価で入札に付する。
- (6) 入札書の記載方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当す

る金額を加算した金額（5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
 - (2) 平成18年広島県告示第715号（平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）によって「建築物総合清掃（一般）」、「ボイラー運転」及び「施設警備」の資格を認定されている者であること。
 - (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
 - (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の規定による建築物清掃業若しくは同項第8号の規定による建築物環境衛生総合管理業の登録を受けている者又は建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第156号）による改正前の建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第6号の規定による建築物環境衛生一般管理業の登録を受けている者であること。
 - (5) ボイラー及び圧力容器安全規則（昭和47年労働省令第33号）第23条に規定するボイラー技士の免許を受けた者を配置できる者であること。
 - (6) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定によって公安委員会の認定を受けた者であること。
 - (7) 本件調達に係る「建築物総合清掃（一般）」、「ボイラー運転」及び「施設警備」のいずれの業務についても、全部又は大部分をそれぞれ一括して第三者に委任することなく、又は請け負わせることなく履行できる者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請手続
- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で前記2の②の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
 - (2) 申請期間
平成19年1月18日（木）から平成19年1月30日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。（郵送等の場合は、平成19年1月30日（火）必着）
 - (3) 申請書等の作成に用いる言語等
申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国通貨換算率によって日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号
 広島県総務部財務局財産管理室契約企画グループ
 電話 (082) 513 - 2315 (ダイヤルイン)

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒739 - 0144 東広島市八本松南一丁目2番1号
 広島県立教育センター総務部
 電話 (082) 428 - 2632 (ダイヤルイン)

イ 交付期間

平成19年1月18日(木)から平成19年1月30日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

前記アの場所で直接受け取るか、又は郵送等により請求すること。ただし、郵送等による請求の場合は、前記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書別記様式第2号による入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

前記(1)のアの場所

ウ 提出期限

平成19年2月7日(水) 午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便若しくは配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若し

くは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の業務のうちこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）による。ただし、郵送等による場合は、前記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成19年2月9日(金)までに通知する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

平成19年1月30日(火) 午後2時

イ 場所

東広島市八本松南一丁目2番1号
 広島県立教育センター本館3階第5研修室
 入札書の提出先・提出期限及び提出方法

ア 提出先

前記(1)のアの場所

イ 提出期限

平成19年2月28日(水) 午後2時

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、前記イの期限までに必着することとする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成19年2月28日(水) 午後2時10分

イ 場所

東広島市八本松南一丁目2番1号
 広島県立教育センター本館2階第4研修室
 落札者の決定方法

5 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札者に求められる義務
前記4の(2)のオにより、入札参加資格に適合するとされた者は、封印した入札書を提出期限までに提出しなければならない。
入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成19年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。

また、平成20年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県はこの契約を解除することができるものとする。

(6) 契約書作成の要否

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

入札説明書による。

7 問合せ先

〒739-0144 広島県市八本松南一丁目2番1号

広島県立教育センター総務部

電話 (082) 428-2632 (ダイヤルイン)

ファクシミリ (082) 428-7100

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required
maintenance of Hiroshima Prefectural Education Center building, etc.

(2) Fulfillment period

From 1 April,2007 to 31 March, 2009

(A long-term continuing contract based on the regulations,Article 234-3 of the Local Government Act.)

(3) Fulfillment place

Hiroshima Prefectural Education Center building etc.

(4) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
5:00 pm 7 February, 2007

(5) Time limit for tender
2:00 pm 28 February, 2007

(6) Contact point for the notice

Hiroshima Prefectural Education Center

1-2-1 Hachihonmatsu-minami,Higashi-Hiroshima City 739-0144 Japan

TEL 082-428-2632(direct dialing)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によつて公告する。

平成19年1月18日

広島県教育委員会教育長 関 靖 直

教一般19第2号

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

広島県立美術館で使用する電気 年間使用予定電力量2,540,760KWH

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(4) 供給場所

広島市中区上鞆町2番22号

広島県立美術館

(5) 入札方法

総価で入札に付す。

(6) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税相当額及び地方消費税相当額を含めた金額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、消費税相当額及び地方消費税相当額込みとその右側に括弧書で記載すること。

(7) その他

前記①の使用予定電力量は、平成17年12月から平成18年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 平成18年広島県告示第715号（平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）によって「電力供給」の資格を認定されている者であること。
- (3) 本件調達の商品日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。
- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で前記2の②の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (2) 申請期間
平成19年1月18日（木）から平成19年2月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。
- (3) 申請書等の作成に用いる言語等
申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問合せ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務部財務局財産管理室契約企画グループ
電話 (082) 513 - 2315 (ダイヤルイン)

4 入札手続等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法
ア 交付場所
〒730 - 0014 広島市中区上幟町2番22号

広島県立美術館総務課

電話 (082) 221 - 6246

イ 交付期間

平成19年1月18日（木）から平成19年2月6日（火）までの午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

前記アの場所で直接受け取るか、又は郵送等により請求すること。ただし、郵送等による請求の場合は、前記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

前記①のアの場所

ウ 提出期限

平成19年2月6日（火） 午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便若しくは配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役割のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、前記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成19年2月9日（金）までに通知する。

(3) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

広島県立美術館3階大会議室。ただし、郵送等による入札書の提出場所は、前記①のアの場所とする。

イ 提出期限

平成19年2月27日（火） 午後1時30分

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、平成19年2月26日（月）午後5時までに必着することとする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成19年2月27日(火) 午後1時30分入札書提出期限到来後直ちに行う。

イ 場所

広島市中区上職町2番22号
広島県立美術館3階大会議室

5 落札者の決定方法

- (1) 広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者(開札に立ち会っていない者を含む。)があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に求められる義務
前記4の②のオにより、入札参加資格に適合するとされた者は、封印した入札書を提出期限までに提出しなければならない。
入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

入札説明書による。

7 問合せ先

〒730-0014 広島市中区上職町2番22号

広島県立美術館総務課

電話 (082) 221-6246

ファクシミリ (082) 223-1444

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Electricity for the Hiroshima Prefectural Art Museum building
2,540,760kwh
- (2) Delivery period
From 1 April, 2007 to 31 March, 2008
- (3) Delivery place
2-22 Kaminobori-cho, Naka-ku, Hiroshima City 730-0014 Japan
- (4) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
5:00 pm 6 February 2007
- (5) Time limit for tender
1:30 pm 27 February 2007 (by mail 5:00 pm 26 February 2007)
- (6) Contact point for the notice
General Affairs Division, Hiroshima Prefectural Art Museum
2-22 Kaminobori-cho, Naka-ku, Hiroshima City 730-0014 Japan
TEL 082-221-6246